

## 再 評 価 調 査 書

I 事業概要					
事業名	農業農村整備事業（経営体育成基盤整備事業）				
地区名	いまがわいまおか 今川今岡地区				
事業箇所	かりや いまがわ 刈谷市今川町 外				
事業のあらまし	<p>本地区は愛知県中央部刈谷市にあり、二級河川逢妻川右岸に広がる水田地帯を中心とする66.2haの優良な農業地域である。</p> <p>地区内の一次整備は1960年代に、ほ場整備事業等により造成されたが、造成後50年余りが経過し、老朽化による水路の破損等が著しいため、当地域は排水不良や安定した用水供給に苦慮している。さらに、地区内の農地は小区画であるため、農業経営の合理化が図れない状況にある。</p> <p>加えて、農業経営を地域の担い手に集約するため、農地の利用集積へ向け、施設の改修や農地の大区画化が求められている。</p> <p>こうしたことから、用・排水路の改修と畦畔除去による農地の大区画化の実施により、農業経営の合理化を図るとともに、担い手への農地の利用集積を図ることを目的として、2016年度から経営体育成基盤整備事業を実施しており、2023年度に完了する計画である。</p>				
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>用排水施設の整備及び大区画化により労力の軽減を図り、担い手への農用の利用集積率を図る。</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>				
計画変更の推移		事前評価時(2015)	再評価時(2020)	変動要因の分析	
	事業期間	2016～2021	2016～2023	湧水対策による延長	
	事業費(億円)	8.9	9.4		
	経費内訳	工事費	6.6	8.7	労務資材費の増 (2015年単価→2020年単価) 湧水対策による増
		用補費	0.1	0.1	
		その他	2.2	0.6	精査による減
事業内容	整地工 43.2ha 用水路工 12.3km 排水路工 8.4km	整地工 43.2ha 用水路工 12.3km 排水路工 8.4km			
II 評価					
① 事業の必要性の変化	1) 必要性の変化	<p>【事前評価時の状況】</p> <p>地区内の水路は、造成後50年余りが経過し、老朽化により水路の破損等が著しいため、排水対策や用水給水に多大な労力を費やしており、加えて農地が小区画であるため、農業経営の合理化が図れず、担い手への集積が進まない原因となっている。</p> <p>担い手により将来にわたって地域の農業を支えることができるよう、生産基盤の整備をする必要がある。</p> <p>【再評価時の状況】</p> <p>本事業による改修が現時点で未着手の水路は、依然として老朽化による破損等が著しく、管理者は排水不良等に苦慮している。</p> <p>また、本地区の農用地面積66.2haのうち、2019年度末時点の担い手による農地の利用集積面積は23.2ha(集積率35.0%)で、目標の36.9ha(集積率55.7%)に達していないが、地域の農業者においては、今後の農地の「受け手」と「出し手」との間で農地の貸借について話し合いが進められており、担い手による農地集積の気運は高まっており、利用集積が進められる予定である。</p>			

今川今岡地区の担い手への農地利用集積状況

項目	事業実施前 (2014年)	現在 (2020年)	目標 (2024年)
農用地面積(ha)	66.2	66.2	66.2
利用集積面積(ha)	10.2	23.2	36.9
利用集積率(%)	15.4	35.0	55.7

【変動要因の分析】

未着手の水路の老朽化は改善されておらず、事業の必要性は依然として高い。  
担い手による農地集積の気運が高まっている。

判定

B

- A： 事業着手時に比べ必要性が増大している。  
B： 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。  
C： 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。  
※事業着手時と比較することが適当ではないと判断される場合は、「事業着手時」を「前回評価時」に置き換えることができる。

【理由】

施設の老朽化は改善されておらず、地域農業を担う担い手が農地利用を行うため、事業の必要性は事前評価時と同等である。

1) 進捗状況

【事業計画及び実績】

		2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	計
工種区分	調査・設計	←							→	
	用地補償			←					→	
	工事		←						→	
	・整地工			←					→	
	・用水路工		←						→	
	・排水路工		←						→	
事業費(億円)	当初計画			7.7			1.2			8.9
	実績			7.2						7.2
	今回計画			7.2				2.2		9.4

【進捗率】

	これまでの計画に対する達成状況			全体進捗状況	
	計画	実績	達成状況(%)	計画	進捗率(%)
	[①]	[②]	[②÷①]	[③]	[②÷③]
整地工(ha)	43.2	17.9	41.4%	43.2	41.4%
用水路工(km)	12.3	6.6	53.7%	12.3	53.7%
排水路工(km)	8.4	5.0	59.5%	8.4	59.5%
事業費(億円)	8.9	7.2	80.9%	9.4	76.6%
工事費	6.6	6.7	101.5%	8.7	77.0%
用地補償費	0.1	0.1	100.0%	0.1	100.0%
その他	2.2	0.4	18.2%	0.6	66.7%

【施工済みの内容】

整地工 17.9ha、用水路工 6.6km、排水路工 5.0km

2) 未着手又は長期化の理由

用・排水路の改修のため、現地掘削した結果、想定以上の湧水が確認され、湧水対策に不測の期間を要したことにより、事業が遅延している。

②事業の進捗状況及び見込み

3) 今後の事業進捗の見込み	<p>【阻害要因】 特になし。</p> <p>【今後の見込み】 今後、予算確保に努めながら事業の進捗を図り、予定工期内の完了を目指す。</p>	
判定	B	<p>A：これまで事業は順調であり、引き続き計画通り確実な完成が見込まれる。</p> <p>B：次のいずれか（該当する項目に「○印」を付ける）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで事業は順調である。今後は多少の阻害要因が見込まれるものの、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。</li> <li>○これまで事業が長期化していたが、事業期間を延長したことにより、今後は阻害要因がなく、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。</li> <li>・これまでの事業長期化により、事業期間を延長した。今後も多少の阻害要因が見込まれるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。</li> </ul> <p>C：阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。</p>
		<p>【理由】 事業期間を延長したことにより、ほぼ計画通りの完成が見込まれるため。</p>
III 対応方針		
継続	<p>中止：上記①～③の評価で一つでもC判定があるもの。</p> <p>継続：上記以外のもの。</p>	
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容		
<p>■対象（事業完了後5年目） □対象外</p> <p>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</p> <p>—</p> <p>【主な評価内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の維持管理費</li> <li>・担い手への農地の利用面積・集積率</li> </ul>		